

3月 無料相談

市内在住・在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所	
市民相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課 ☎272	
予 法律相談 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	第1～4水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール		
予 法律相談 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1～3火曜 午前10時～正午		
予 税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時		
予 女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時～5時		
D V 相談	夫婦間や恋人などのDV被害や悩みについて	OASIS FUJIMI 女性スタッフ	第2・4月曜(祝日の場合は翌日) 午前9時～正午		
住宅相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時		
予 不動産相談	売買・賃貸契約など不動産に関すること	宅地建物取引主任者	第4月曜 午後1時～4時		
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター スタッフ	毎週水曜 午前9時～正午 毎週月～金曜 午前10時～午後4時		ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分		人権・市民相談課 ☎049-252-7181
予 マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課 ☎418	
予 耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課 ☎422	
内 職 あ っ せ ん	あっせんや求人、相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課 ☎264	
予 中小企業 経 営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801	
高齢者の相談	高齢者に関する総合的な相談、介護、権利擁護、高齢者虐待の発見者や本人からの通報など ※虐待通報など緊急の場合は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711(休日・夜間)	
			毎週月～金曜 午前9時～午後5時 第2・4土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320	
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168	
予 障がい者 就 労 支 援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	障害者就労支援センター相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎335	
児童相談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	障がい福祉課 家庭児童相談室 ☎336	
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前9時～午後5時 電話相談 毎週土曜午前9時～正午	教育相談室 ☎049-253-5313	
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・育児など	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	健康増進センター ☎049-252-3771	
子育て相談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記	
子育て支援センター ☎049-251-3005 (面接相談あり・要予約) ※各保育所(園)でも相談に応じています。電話番号などは、市ホームページをご覧ください。					

社会福祉協議会で行う相談 場所/市民福祉活動センターばれっと1階相談室・和室 相談日直通/☎049-253-6700

在宅高齢者介護(サロン「温談」)	アルコール	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。